

「領土問題」を多角的に考える —日本・中国・沖縄・台湾の視点から—

野崎 雅秀

(東京大学教育学部附属中等教育学校・社会科)

1 はじめに

2011(平成23)年度から、東京大学教育学部・教育学研究科と東京大学教育学部附属中等教育学校が連携して「社会に生きる学力形成をめざしたカリキュラム・イノベーションの理論的・実践的研究」が行われている。そこでは、11の実践研究プロジェクトが展開され、大学の教員と附属の教員が一体となりプロジェクトに取り組んでいる。最終的な目的は、「次の学習指導要領およびその後を視野に入れたカリキュラム・イノベーション(革新)の可能性と条件を探ること」である。私は、その中の「シティズンシップ教育のカリキュラム開発」グループ(代表:小玉重夫)に参加している。

日中関係が新聞紙上でも扱われているが、問題の本質はなかなか理解できない。そこで、2013(平成25)年度の授業では、日本の「領土問題」を通年の授業で考えることにした。2010(平成22)年9月の沖縄県尖閣諸島沖で、海上保安庁の巡視船に中国の漁船が接触する事件が起きてから、その後の日本の対応を巡り、中国との関係が悪化した。さらに、2012(平成24)年4月、東京都知事石原慎太郎氏は、東京都が「尖閣諸島」を購入するという発表をして、購入のための寄付金を募ったところ、約10億年の寄付が集まった。政府(野田佳彦内閣)は、9月11日に、「尖閣諸島(魚釣島・北小島・南小島)」の国有化を発表した。一連の動きに対して、中国は反発した。尖閣をめぐる日本と中国の動きはどうして起こるのか。この点を、附属学校の生徒とともに考えていった。そして、平和的な解決はあるのか、友好関係はどのようにして築いていけばいいのかを議論した。以下に、今年度、授業でプログラムした「領土問題」の実践を示していきたい。2014(平成26)年2月15日の「第15回公開研究会」の授業実践を中心にして報告を進めたい。(なお、2月15日当日、関東地方は「大雪」のため生徒は登校せず、「授業なし」となり、教科別分科会・全大会は予定通り実施された。そのため、該当授業は、2月17日に実施)

目標は、「領土問題」の本質に迫りたいと考えた。そのため、新聞・雑誌・書籍から資料を提示した。そして、生徒一人ひとりが理解したことをグループで確認させ、個々の意見を伝え合う。そこでは、多様な意見が交わされるが、その上で、再度問題点を確認していった。最終的に、日本・中国だけの問題ではなく、そこに「台湾」「沖縄」からの視点、「生活圈」を交えた議論にも言及させた取り組みである。

2 領土問題の認識のちがい

ここでは、日本・中国・台湾・沖縄が「尖閣諸島(列島)」をどのように認識しているかの概略を述べたい。

まず、日本は、「尖閣諸島は日本固有の領土であることは歴史的にも国際法上にも明らかであり、現に我が国はこれを有効に支配している。尖閣諸島をめぐる解決すべき領有権の問題はそもそも存在しない」とする。尖閣諸島海域に地下資源の可能性があることが公表

されて以後、1971年から中国政府及び台湾当局が同諸島の領有権を公に主張しているとする。

そして、尖閣諸島領有の根拠は、1895年1月の領土への編入であり、国際法上、正当に領有権を取得するもの（無主地の先占）と認識する。これが、政府の公式見解である。

アジア・太平洋戦争後の領土画定を概観する。1952年のサンフランシスコ平和条約において、尖閣諸島は同条約第2条に基づき、日本が放棄した領土には含まれない。そして、第3条に基づき南西諸島の一部としてアメリカ合衆国の施政下に置かれ、1972年5月発効の「琉球諸島及び大東諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との協定（沖縄返還協定）」により、我が国に施政権が返還された地域の中に含まれている。つまり、我が国の領土としての尖閣諸島の地位を明瞭とする。

つぎに、中国（中華人民共和国）は、歴史的経緯を重視している点が特徴である。

中国が最初に「釣魚島」（日本名・魚釣島）を発見し、中国の版図に入れたとする。そして、15世紀から中国の文献に釣魚島についての記載がある。1534年の記述では、明の冊封使の陳侃は赤尾嶼（日本名・大正島）を過ぎ東に進むと「琉球に属する古米山（久米島）」が見えてくると書いている。つまり、赤尾嶼など島嶼は中国の領土という認識を示す。

中国の領有論を最初に論拠づけたのは楊中揆氏の「尖閣列島問題」（1970年『中央日報』）であり、そこで、論拠としている史料は①陳侃『使琉球録』（1534年）、②郭汝霖『重刻使琉球録』（1534年）、③向象賢『中山世鑑』（1650年）、④程順則『指南広義』（1708年）、⑤『三国通覧図説琉球国部份図』（1785年）である。これらの、歴史的記録から「尖閣列島」は中国領であって、「琉球領」ではないことを確認することができると主張する。

また、日本の歴史学者井上清氏の『「尖閣」列島 魚釣諸島の史的解明』（1972年）の説も論拠としている。すなわち、①「魚釣諸島」はもともと無主地でなくて中国領であったこと、②日本が「魚釣諸島」を領有した経過について、井上氏自身の従来認識（＝日清戦争終結後の日清講和条約（下関条約）第2条の「台湾」と「その付属島嶼」を奪った中に、魚釣諸島も含まれていた）を改め、新たな認識として魚釣諸島はいかなる条約にもよらず、対清戦争に乗じて、中国および列島の目をかすめて窃取したものであったとする。（『検証 尖閣問題』孫崎亨より）

最近の中国政府の認識をみる。中国外務省の国有化反対の声明（2012年9月10日）では、日本政府が国有化によって、日中両国の主導者が培ってきた「棚上げ」という「暗黙の了解」を破ったとみなし、同時に「対話復帰」を呼びかけていた。しかし、2012年秋以降、尖閣諸島・魚釣島周辺には、中国の海洋保安機関（2013年7月に「五龍」といわれた国土資源部国家海洋局（海監）・公安部边防管理局公安边防（海警）・交通部運輸部海事局（海巡）・農業部漁業局（漁政）・海関総署緝私局（海関）が、再編成され「中国海警察局」が発足）の公船「海監」や航空「海監」は、日本の尖閣諸島海域領海・領空の侵犯を繰り返している。こうした事態に、日本の海上保安庁の巡視船は、領空侵犯しないように通告している。中国機は英語で「ここは中国の領空だ」と回答し、飛び去ることもあった。この一報告を受け、航空自衛隊は近隣の空域で対領空侵犯措置にあたった戦闘機F15を2機、現場に緊急派遣、さらに6機のF15と早期警戒機E2Cも緊急発進（スクランブル）させたこともある。

2013年6月の中国人民解放軍の戚建国・副総参謀長はシンガポールで行われた国際会議

で尖閣問題について「棚上げ論」を展開するなど、複雑な認識を示している。

つぎに、台湾の認識をみていくと、馬英九総裁は、2012年8月5日に台北で「主権は分割できないが、天然資源は共有できる」として、争いの棚上げと対話による解決（「東シナ海平和シニアチブ」提案）を呼びかけている。ただ、「釣魚台は歴史的、地理的、国際的にも中華民国の固有の領土である」とした上での提案である。加えて、この領有の問題では北京（中華人民共和国）との「共闘」は一切しないと協調している。（岡田充「国家主権を相対化する契機に」『「領土問題」の論じ方』）。さらに、馬英九は、2012年9月7日には、「日本と中国、台湾」の三者協議を呼びかけた。そこでの、テーマは、①平和的対話、互恵的協議、②資源共有、共同開発の二段階に分け、第一段階では、日台、中台、日中の二者協議を開始し、最終的には日中台の三者協議を想定している。

おわりに、沖縄からの認識をみていくと、12世紀の「琉球」、1609年～1879年までの「近世琉球」という琉球王国の存在がある。日本の近代化のなかで、「領土画定」が目指され、「琉球」を日本に取り込む政策が行われる。歴史上、1609（慶長14年）島津家久が琉球を征服している。しかし、琉球はその後、江戸幕府に対しては慶賀使・謝恩使をおくりその関係を継続。また、中国（明・清）に対しても冊封の関係は継続していた。そして、明治維新後に、1872年琉球藩を設置（琉球国王尚泰を藩王とする）、1875年には慶賀使・謝恩使の派遣禁止、琉球は清国との関係継続を嘆願、1879年尚泰に東京在住を命じ、鎮台兵・警官を派遣し首里城を接收、「沖縄県」を設置した（＝琉球処分）。

沖縄大学名誉教授の新崎盛暉氏は「琉球と中国、琉球と日本」のなかで、以下のように述べている。「沖縄のほとんどの人々が、これら（尖閣諸島）は、沖縄と、あるいは先島諸島と一体のものであるという認識していると思う。……それは「日本固有の領土」といった感覚とは少し違うように思う。……沖縄の海人たちが開拓した、長年親しんできた漁場、という感覚……国家の領土とは違う、いわば生活圏といった感じ」であるとする。そして、日本と中国がそれぞれ「国家固有の領土」だといっている状況に対し、沖縄の人々は「生活圏」という領土概念を相対化するような考え方を提起することが、問題の平和的解決の糸口になると述べる。新崎氏は、「境界を超えて共有される意識をもつこと」が重要であるとする。その沖縄の歴史を振り返ると、アジア・太平洋戦争での「沖縄戦」、敗戦後はアメリカによる統治をへて、現在は、国内に約6万にいる米軍のうち2万5,000人が沖縄に集中するという状況である。

「尖閣諸島」に対する認識を総括すると、①日本は「固有の領土」であり、領土問題も存在しないという立場であり、②中国は歴史的経緯を重視しており、日本が1895年の日清戦争中に盗取したという立場であり、③台湾は「釣魚台は歴史的、地理的、国際的にも中華民国の固有の領土」であるという立場であるが、ここに、中華人民共和国との歴史経緯が加わる。④沖縄は、日本の領土であるが、「日本固有の領土」といった感覚とは少し異なり、「生活圏」という領土概念を相対化する新しい認識を提起するという1つの解釈がある。

こうした認識を十分に理解した上で、実際の授業でどのように展開されたかを述べていく。

3 授業計画

A 8月～12月

夏休みの課題で、保阪正康・東郷和彦『日本の領土問題』（角川 One テーマ 21、角川書店、2012年）を読んでレポートさせた。レポートの内容は、「(1) 第1章～第6章まで各章のまとめ(約2枚)(2) 全体を通して「わかったこと」(約0.7枚)(3) 読んでの感想(約0.3枚)」の以上3点をレポート用紙3枚にまとめる。以下に9月～12月の学習内容を示す。

	タイトル	学習内容	実施日
1	領土問題を考える 0	イントロダクション ①あなたの認識している日本の領土問題とは ②国境の存在は、なぜ必要か ③今後の中国との領土における関係は	2013年 9月3日
2	領土問題を考える 1	歴史からみる「日本」の領土 原始・古代から現代にいたる日本の領土概念の変遷をみる	10月15日
3	領土問題を考える 2	①「尖閣諸島」記載の地図帳での変遷 ②1970年代の「尖閣諸島」に関する認識 課題 1970年代の日中関係をどうみるか 1970年の関係をふまえて、現在の日中関係をどう考えるか	11月6日
4	領土問題を考える 3	①『検証 尖閣問題』孫崎享をテキスト ①尖閣諸島の問題点をカイロ宣言・ポツダム宣言から考える ②日本・中国の主張をみる	11月6日
5	領土問題を考える 4	①1972年～2012年の出来事を解説 ②サンフランシスコ平和条約後、アメリカが西南諸島(沖縄など)を施政下に置いた時期の尖閣諸島の領有権について	11月12日
6	領土問題を考える 5	①アメリカの立場と戦略 ②尖閣諸島紛争の本質に対する1つの解釈	11月12日

この期間は、現在の日本の「領土問題」についての基本的な知識の獲得である。課題図書『日本の領土問題』を夏休みに読んでレポートを書き、「北方領土」「竹島」「尖閣諸島」のそれぞれの問題と、その歴史的経緯を学んだ。その上で、あらためて「領土」とはどのような概念であるか、日本の領土の歴史的変遷を考えた。そして、近代という時代に、いわゆる世界が「帝国主義化」「資本主義化」していくなかで、「植民地」が誕生し、列国による「領土拡大」が行われたことにより、さまざまな今日に至る問題が生じていったことを学んだ。日本の場合、そこに、敗戦・占領の過程を経て、米軍基地が存在する。アメリカの戦略と「領土問題」にも言及した。

B 12月～2月

冬休みに、孫崎享編『検証 尖閣問題』孫崎享（岩波書店、2012年）所収の「II 日中両国の主張を検証する 三 座談会―棚上げによる解決は可能か―」を課題とした。レポートの内容は、「(1) 三、座談会「棚上げによる解決は可能か」を読んで三氏（孫崎享・天児慧・小寺彰）の主張の要約（約2枚）(2) 全体を通して「わかったこと」（約0.7枚）(3) あなたの意見（約0.3枚）」の以上3点について言及して、レポート用紙3枚にまとめさせた。なお、作成にあたっては、今まで領土問題を学習してきたことを活かして書くようにさせた。

	タイトル	学習内容	実施日
1	社説を読む 領土問題特別編	①朝日新聞・毎日新聞・読売新聞 の2014年1月1日の社説を読む ②読んだ感想をグループで意見交換 ③社説の感想・考えたことを紙に書く	2014年 1月14日
2	領土問題を考える 6	①1946年～2012年の出来事を改めて確認 ②日本・中国・アメリカそして、台湾・沖縄 からの視点で「尖閣諸島」領有を考える ③それぞれの主張・考え方の表を完成させる (それぞれとは、日本・中国・アメリカ・台湾・沖縄のこと)	2月5日
3	領土問題を考える 7	①「尖閣マグロ漁、ルール作りに動く 日台 の漁師」の新聞記事を読む ②丁寧氏の「日中市民共同声明」を読んで考 える ③総括 a 日本・中国・沖縄・台湾・アメリカの考 え方の学習をして考えたこと b いままでの「領土問題」の授業を受けて 印象に残った内容、発言、活動 c いままでの領土問題の授業を受けての疑 問点・ここを深めたいなど	2月15日 (2月17日)

この期間は、まず、元旦の新聞3紙の社説を読み比べさせた。「尖閣諸島」の名称が出てくるのは「読売新聞」である。社説のタイトルは「日本浮上に総力を集結せよ 「経済」と「中国」に万全の備え」をとして、中国を提示した。そこには、以下のように書かれている。「中国の習近平政権が富国強兵路線を掲げて、南シナ海の実効支配強化の動きが強化され、日本に対しても尖閣諸島周辺での公船常駐化と領海侵入、さらに尖閣をふくむ東シナ海上空に一方的に防空識別圏を設定したとする。こうした状況で自衛隊と中国軍との不測事態を回避するためのメカニズムを構築することを訴える。さらに日米同盟の深化によって、中国を牽制すること。米国は尖閣諸島に対し、日米安保条約の対日防衛義務を定めた条項が適用されるという立場を変えていない」という。そして、「米国や東南アジア諸連

合（ASEAN）などと連携し、中国に対し、国際社会の一員としての責任を自覚して行動するように説得し続けて行くことが日本の責務である」と結ぶ。

「毎日新聞」は、「政治と市民 にぎやかな民主主義に」というタイトルで、日本という民主主義社会で市民が疑問を感じる政策を政府が進めることに危惧を示す。そこで、行政を監視する市民のネットワークや組織を重視することを提唱。そして、市民に対して、選挙の投票日だけの「有権者」ではなく、日常的に「主権者」としてふるまうことを再評価する考え方から、にぎやかな民主主義を期待する。

「朝日新聞」は、「民主主義の木 枝葉を豊かに茂らそう」というタイトルで、安倍晋三首相が靖国神社を参拝し、保守支持層から喝采を受け、愛国心、ナショナリズムが、政治を動かそうとしていると憂慮する。民主主義とは、納得と合意を求める手続きであり、いつでも、誰でも、自由に意見を言える。しかし、近年、あらゆる政策を賛成する側と反対する側に分け、多様な世論を「味方か」「敵か」に二分する政治で、対話より対決、説得より論破が、蔓延っていなだろうかと心配する。全体が一時の熱にうかされ、一方向に急流のように動き始めたとき、いったん立ち止まって、国の行く末を考える、落ち着きのある社会。それをつくるには、幹しかない木ではなく、豊かに枝葉を茂らせた木を、みんなで育てるしかない。「排除と狭量」ではなく、「自由と寛容」が、この国の民主主義をぶあつく、強くすると信じていると締めくくる。

こうした3紙の社説を読み、生徒はそれぞれが考えた。年頭の3紙の主張を理解し、吟味したうえで、さらに「領土問題」を考えていった。

敗戦後からの歴史を学ぶと、そこには、サンフランシスコ平和条約では48カ国と調印したが、中華人民共和国と中華民国とは調印できず、21年の歳月を経て国交樹立したこと（ただし中華人民共和国と締結後、中華民国との条約は失効）。日米安全保障条約締結、「米軍の駐留」。「沖縄復帰」の過程と沖縄に現在も「米軍が駐留」しているなかで、現在に至ることがわかる。

国と国との関係での「領土問題」を捉えることと、「地域」と「地域」の生活圏のなかで「領土問題」を捉えることの両方からのアプローチが必要である。「地域」という視点から考えていくと、そこには「住民（市民）」の存在がある。「尖閣マダロ漁、ルール作りに動く 日台の漁師」という新聞記事を読んだ。この記事から日台双方の歩み寄りを知る。さらに、丁寧氏の「日中市民共同声明」を読んで、相手の視点、主張をまず理解するために、継続的かつ建設的な対話の場を設定していく合意したことを知る。政府間では難しい状況であるが、一市民であればいつでも相手の意見を聞き、率直な意見交換ができることを実感できることも知る。丁寧氏は、日中の未来を創る会共同代表である。東京大学工学部卒業後、国際協力専攻修士課程を修了し、文京区「新たな公共」、新宿区「多文化共生」の諮問会議のメンバーを務めている。共同声明では、「日中関係の現状についての危機感を共有し、相互理解を深め、英知を結集し、両国の関係の発展に努める。日中両国間において武力衝突に発展するような事態を回避するよう、両国政府ならびに市民が最大限の努力をするように働きかける。今こそ対話の機会をとらえ、さまざまな取り組みを通じて相互理解と信頼醸成に努めることなどが提言されている。

4 学習指導案（2014（平成26）年2月15日の「第15回公開研究会」の改訂版）

教科 社会（歴史・日本史） 学年クラス 3年A組 授業者 野崎雅秀
 テーマ 「領土問題を考える」～歴史的経緯から～ 生徒が協働で考える授業

1 単元

第7章 現代の日本と世界 世界のなかの市民の一人として

（使用教科書 『中学社会歴史』未来をみつめて 17 教育出版 歴史 711）

2 学習目標

近年の領土問題を概観し、その本質を理解したうえで、どのように対応していけばよいかを幅広い観点から多様に考える。

3 学習計画

- (1) 領土問題とは何か（領土概念・国境の存在とは）
- (2) 領土問題1（日本の領土の歴史的変遷）
- (3) 領土問題2（尖閣諸島の記載方法・1970年代の尖閣諸島の認識）
- (4) 領土問題3（カイロ宣言・ポツダム宣言から考える）
- (5) 領土問題4（アメリカ統治下の尖閣諸島）
- (6) 領土問題5（アメリカの立場と戦略）
- (7) 領土問題特別編（1月1日の社説から考える）
- (8) 領土問題6（日本・中国・アメリカ・台湾・沖縄の視点から考える）
- (9) 領土問題7（尖閣マグロ漁・日中市民共同宣言から考える・総括）…本時

4 本時の学習目標

領土問題の本質をとらえ、中国の国交樹立以来どのような過程を経て、現在の状況になっているかを理解する。その上で、今後両国はどのようなあり方をすべきなのか、多角的に考察させたい。

5 生徒所見

グループ活動では、比較的よく話し合いができる。活発に意見を述べる生徒がいる一方で、おとなしいがじっくり考えて発言する生徒が多い雰囲気である。社会が好きな男子が比較的多く、まじめな生徒も多いと感じられるクラスである。

6 教材について

新書を2冊すでに読んでおり、そこから得た知識を共有しながら、問題点を指摘して、今後の日本と中国との関係を「台湾」「沖縄」の視点からも考えていきたい。

7 授業の展開

	学習事項	学習活動	留意事項	時間
導入	現代にいたる日本と中国の尖閣諸島における年表の確認	主要年の出来事を生徒に挙げさせる。	尖閣でいま何が起きているのか。	5分
展開 1	日本を中国からの視点で眺めてみる	中国から「日本列島」を眺め、気がつくことを挙げさせる。	普段と異なる「地図」を眺めることによって、中国という相手の立場から考える基礎を養ってみる。	10分

展 開 2	資料 台湾の漁民の生活の記事(2013年6月16日)	台湾の漁民と沖縄の漁民の出会いと話し合いは、どのようなものであったか。 そこでの課題をあげ、漁民たちはどのように向き合っていくのかを意見交換する。	「日本と中国」という国家レベルの議論と、「沖縄」と「台湾」とう地域のレベルでの議論の双方の観点から、「協調」政策を考えていくことも、「領土問題」の解決策になる可能性があること。生徒たちの意見を聴く。	2 0 分
ま と め	「国境地域在住の生活圏が、住民の頭越しに駆け引きの対象として、切り売りされているという事態が起きている」という問題提起(新崎盛暉氏)	新崎氏の問題提起をどのように受け止め、解釈するか。ここに、「地域住民」・「市民」としての行動がどのような意味があるか。考えさせたい。	生徒のなかには、国境近くの「地域住民」の存在に気づいて議論しているものもいる。そこから、これまで学習の意見・考えを聞き、もう一度、解決・和解に向けて考えさせる。	1 5 分

8 評価

(1) 近代における領土の形成とその問題点を理解できたか。

(2) 今後の領土のあり方と隣国との関係についての考え方を形成できたか。

9 参考文献

A 生徒は、夏休みの課題で以下の文献のレポート作成を行った。

保阪正康・東郷和彦『日本の領土問題—北方四島、竹島、尖閣諸島—』(角川 One テーマ 21) 角川書店、2012年。

B 生徒は、冬休みの課題で以下の文献のレポート作成を行った。

小寺彰・天兒慧・孫崎享「座談会—棚上げによる解決は可能か—」孫崎享編『検証 尖閣問題』岩波書店、2012年。

[教材研究参考文献]

防衛省『防衛白書』。

松浦寿輝・大澤真幸「歴史と思想」『神奈川大学評論』第74号、2013年。

「特集「領土問題と歴史認識」対話の道を探る」『世界』2012年12月号、岩波書店。

「特集＝尖閣・竹島・北方領土」『現代思想』2012年12月号、青土社。

芹田健太郎『日本の領土』(中公文庫)中央公論新社、2010年12月20日。

孫崎享『日本の国境問題—尖閣・竹島・北方領土—』(ちくま新書)筑摩書房、2011年5月11日。

和田春樹『領土問題をどう解決するか—対立から対話へ—』(平凡社新書)平凡社、2012年10月15日。

豊下楯彦『「尖閣問題」とは何か』(岩波現代文庫)岩波書店、2012年11月17日。

岡田充『尖閣諸島問題—領土ナショナリズムの魔力—』蒼蒼社、2012年11月26日。

沖縄大学地域研究所編『尖閣諸島と沖縄—時代に翻弄される島の歴史と自然—』芙蓉書房、2013年6月23日。

春原剛『暗闘 尖閣国有化』新潮社、2013年7月18日。

岩下明裕『北方領土・竹島・尖閣、これが解決策』（朝日新書）朝日新聞出版、2013年7月30日。

5 授業実践（研究授業）

A 導入

毎時間行っていることだが、前時の復習を行った。ここでは、黒板に領土問題に関する「重要年」を書き出し、生徒に質問して答えてもらう。以下に板書事項を示す。【 】内が解答。

1895年1月14日	【 日本政府が、尖閣諸島の領有を閣議決定する 】
1951年9月	【 サンフランシスコ平和 】 条約締結（48カ国）・日米安全保障条約締結 * 中華民国・中華人民共和国は不招請
1972年5月15日	【 沖縄 】（南西諸島）が日本に返還される
1992年	中国【「領海法」】を定めて、「尖閣列島」の領有を宣言
2012年	日本政府、「尖閣諸島」【 国有化 】を表明 所有者より取得

B 展開1

富山県発行の「環日本海・東アジア諸国図」（1/4, 500, 000）を黒板に貼る。そして、まずは生徒に眺めさせる。印象的だった発言は「気持ちわるい」であった。理由は、日常みている北向きの地図で日本が中心にあり、東に中国・朝鮮半島のある地図が日本にいと基本になっているためである。つまり、大陸側から見ることに違和感をおぼえる。しかし、中国や朝鮮半島から日本を眺める「視点」をここでは体験させた。そこでは、例えば、中国にとり太平洋へ船で出て行くには「日本列島 3000 km」が障害になっているようにも見える。

また、地図上で薄く塗られた海の場所、「東シナ海」が大陸棚で水深 200m であり、そこから深まる場所にちょうど「尖閣諸島」が位置していることに気がつく。よい漁場となっていることを説明しておく。

山田慶兒『海路としての〈尖閣諸島〉』（編集グループ SURE、2013年）に所収されていた尖閣の絵図を見せた。尖閣諸島は、琉球王国と明・清との間を結ぶ冊礼使が海路としていたルートでもあった。絵図には、尖閣諸島を「釣魚臺（魚釣島）」「黄尾臺（久場島）」「赤尾臺（大正島）」（注：（）内は日本名）と記している。海路で琉球の使節、明・清の使節はここを目印にして、航海していた。島を見て船乗りたちは航海における安心を感じていた。問題になっている相手国からの「視点」も考えさせることをここでは提示した。と同時に、琉球の使節にとっても、「尖閣諸島」は重要な場であることに気づく。ただ、19世紀半ばまでは、まだ「領土」という概念が確定していない。19世紀後半における欧米列国が植民地獲得の動きのなかで、東アジアへ勢力を拡大したこと、そして、「国際法」の概念のなかで、「領土」の「画定」がなされていくなかで、日本が日清戦争中の 1895年1月14日に尖閣諸島の領有を閣議決定したことは明記しておく必要がある。つまり、世界が帝国主義の考え方の中での、領土の画定がなされたということも理解しておく事項である。

C 展開 2

ここでは、まず「台湾」「沖縄（八重山）」の人々の「生活圏」という視点から尖閣諸島をみていった。新聞記事「尖閣マグロ漁、ルール作りに動く 日台の漁師」(『The Asahi Shimbun GLOBE』2013.6.16 第1、第3日曜日発行)を用いて、台湾と八重山(石垣島)の漁師たちの漁業について考えた。

その際の配付資料は、新聞記事の抜粋で以下のものである。

……尖閣海域は、クロマグロ、サバ、タイなどの好漁場だ。4月に日本と台湾との間で漁業協定が結ばれ、5月10日に運用が始まった。これまでは、台湾の漁船は日本の海上保安庁の取り締まりをかいくぐらなければ尖閣海域に入れなかった。……協定は日台双方の主張がぶつかる島の領有権には触れていないが、2、3日前に尖閣海域でマグロ2匹を取ったという漁師は「魚が取れば、島がどこの国の所有でも気にしない」。……

協定は実現したが、現場の漁民には多くの課題が残った。……協定が対象とする海域は広い。しかし、クロマグロが集まる場所は決まっており、同時に漁ができる船の数には限りがある。……今回の協定に対し、沖縄の漁業者は不満を噴出させた。台湾の要求以上に海域を譲り、ルールがないまま運用が始まったからだ。……協定の運用開始から数日後のことだ。台湾側から八重山漁協に打診があった。「漁業者同士の話し合いを持ちたい。」

……5月16、17日、蘇澳、八重山の両漁協と沖縄県漁連の会長らが那覇市で会合をもった。はえ縄漁は、投げる縄の間隔や方向など、やり方が日台で違うことを初めて知った。

……台湾が日本の植民地だった戦前や戦時中、石垣島と台湾は同じ生活圏にあった。台湾に出稼ぎに出た石垣島民も多く、逆に台湾から石垣島に移り住んだ人も多い。…日本と台湾の漁師はいつも海の上で顔を合わせている。台湾の漁業者がけがをしたり漁船が故障したりして石垣島にやってくることもある。……(八重山の漁協組合長の)上原亀一(51)は、漁業協定ラインが引かれた地図を台湾側から見てこう言う。「台湾側の海はこんなに狭い。彼らも生活がかかっている。大変なんだと思う」

日台間の交渉では海に線は引かれた。漁で共存するには「漁業者同士でルールをつくる以外に方法はない。」上原はそこに望みを見いだそうとしている。

この記事を読むと、2013年4月に日本と台湾との間で漁業協定が結ばれ、5月10日に運用が始まったことがわかる。以前は、台湾の漁船は日本の海上保安庁の取り締まりをかいくぐらなければ尖閣海域に入れなかった。協定が結ばれて台湾の漁船も入れるようになった。……協定は日台双方の主張がぶつかる島の領有権には触れていないが、2、3日前に尖閣海域でマグロ2匹を取ったという漁師は「魚が取れば、島がどこの国の所有でも気にしない」という。しかし、台湾に必要以上に海域を譲り、ルールのないままの運用が始まったからであった。海域課題が出た。

つぎに、丁寧(ティン・ニン)氏の論文、「あえて「腫れ物」にも触れ合う関係」(『世界』(2012年12月号)を読んだ。丁寧氏は、市民がつくる、新たな日中共同声明を基礎として以下の声明を行った。

日中市民共同声明

本年 2012 年 9 月 29 日は日本国と中華人民共和国が国交を正常化してから 40 年に当たる記念すべき日である。

……しかしながら、最近の日中両国の緊張関係は憂慮すべき事態である。お互いの配慮を欠いた行動により誤解と憎しみがうまれ、これまで築いた関係を失っても、お互いになにも得るものもなければ幸せにならない。

ここに私たち有志は集い、友好的な雰囲気の中で真剣かつ率直に意見を交換した。そしてどれほど難しくても、まごころと思いやりをもって隣人を遇することの大切さを確認した。そして、本日の共同声明を発表する。

- 一 私たちは、日中関係の現状についての危機感を共有し、相互理解を深め、英知を結集し、両国の関係の発展に努める。
- 二 私たちは、日中両国間に存在する事案について、前提となる認識の違いが存在することを理解し、両国政府ならびに市民の絶え間ない真摯な対話の継続を通じて平和的にその解決がはかれるように努力する。
- 三 私たちは、両国における一切の暴力的行為を非難するとともに、これからも断固として反対する。
- 四 私たちは、日中両国間において武力衝突に発展するような事態を回避するよう、両国政府ならびに市民が最大限の努力をするように働きかける。
- 五 私たちは、日中両国間の民間交流を促進し、両国間の対話のチャンネルを維持し、増すことに努める。
- 六 私たちは、日中両国のメディアに対し、事実にもとづいた報道を実践するとともに、相互の理解が深まるよう、客観的かつ多角的な報道を行うことを強く求める。
- 七 私たちは、今こそ対話の機会をとらえ、さまざまな取り組みを通じて相互理解と信頼醸成に努める。また、今後も建設的な対話を継続し議論の過程を含めた活動内容を公開し、さまざまな意見に広く耳を傾ける。
- 八 私たちは、この声明と取り組みが両国大多数の良識ある市民の賛同を得られ、これからの日中関係の新たな発展に寄与することを確信する。

2012 年 9 月 29 日 東京にて

日本国 市民有志代表一同 中華人民共和国 市民有志一同

3 回のリアル討論を行い、そこでは、「尖閣はどちらのものか」といった、性急な結論を出すのではなく、相手の視点、主張をまず理解するために、継続的かつ建設的な対話の場を設定していく合意した。政府間では同じテーブルについて対話する状況になくとも、一市民であればいつでも相手の意見を聞き、率直な意見交換ができることを実感したという。

友好を超えた関係づくりを目指す筆者は中国で生まれ、日本で長く生活してきた。中国のことも日本のこともある程度知っている人間として、双方の社会と人々をつなぐ責任があると考える。

D まとめ

まとめでは、グループごとに話し合いをへて、この問題について解決の「キーワード」を提示してもらい、そこにコメントも言わせた。以下に、提示していく。

- ①時間をつかって長期的な解決を…世論の安定、正しい知識の普及、外交の安定、国際的な関心など、解決のための手がかりは長期的に見たときしか得られない。
- ②爆破…そもそも島の存在のなくして、その近海を地元の漁民だけが利用できるようにする。
- ③地元での話し合い…尖閣にふれない、ノータッチの放置、「棚上げ」をつづける
- ③領土分割…半分にして日本と中国の共有地とする。
- ④フリーの地…どの国のものでない、共有地として。領土があいまいな所に国境をつくらず、共有できるようにする。みんなの領土とする。その上で、漁場としてルールを決めて漁を行う。
- ⑤島全体を独立国にする
- ⑥国際裁判…第三者の立場できめてもらう
- ⑦早期解決…話し合いを早い時点で行う。

6 授業後の感想（生徒の意見）

授業後に、①日本・中国・沖縄・台湾・アメリカの考え方の学習をして考えたこと、②いままでの「領土問題」の授業を受けて印象に残った内容、発言、活動を詳しく教えて下さい、③ いままでの領土問題の授業を受けての疑問点・ここを深めたい・知りたいなどを教えて下さい、とう3つの質問を行った。以下に、意見を紹介する。

①について

・日清戦争中に尖閣諸島を調査し、領有を閣議決定することは可能だったと思うが、中国の目を盗んで窃取したと言われても仕方がない。今、中国が対話復帰を求めているということに驚いた。しかし、尖閣を漁場として暮らしている人たちが安全に漁ができるように日本・中国で政治的に話し合うべきではない。

・日本と中国は真反対のことを互いに言い合っただけのため、どちらが正しいのかもあまりよくわからない。だから、国際司法裁判所にかけてしまった方が早いような気がする。だが、これだけ領土問題が長引いてきたのに、すぐに答えを出してしまうのは、その後の日中関係にも影響しそうである。だから、平和的な解決のためにも長期的に取り組んだ方が良いと考える。

・国それぞれで、自分の都合のいい所だけを見て、主張しているようにもみえた。だが、自国の利益のためにそれはしかたのないことなのかもしれない。

・やはりまずは話し合いから。誰も相手のことを理解していないがために泥沼化してしまっている。話してみれば意外にも通じると思う。実際市民レベルでできたのだから。

②について

・今後の尖閣問題平和的解決の方法について、「尖閣の真ん中の海をみんなで利用する」という考えが良いと思った。

・石油資源の可能性が公表されたとたんの中台は領有権を主張し始めたこと。「天然資源は共有できる」という台湾の発言。

・今まですっかり日本の領土だと考えていたが、台湾（マ）の人々が船で日本に来る時、島を目印にしていたと知って、歴史的な背景で「中国にも根拠がある」ということを知れたのはとても印象に残っている。また、最後に「あなたはどのようにこの領土問題をおさめるべきと考えるか」というのを議論できたのはとてもよい経験になった。

③について

・日本・中国・アメリカなどの見解の違いをまとめて、何が問題解決の足を引っ張っているのかを詳しく追及してみたい。また、中国の地元の人意見も聞いてみたい。

・今までの領土問題を受けて、私の中での意識が授業を受ける前と比べて少し変わったように思えます。前は「領土問題」と聞くと堅苦しくて難しいという感じで、あまり勉強してみたいと思いませんでした。今も180° 気持ちが変わったというわけではありませんが、授業で少しずつ学ぶうちに、「こうしたら良いのでは？」という自分なりの考えをもてるまで成長できました。今、私をもっと知りたいと思うのはきっと世界でも同じような領土問題が起きているはずなので、世界で起きた同じようなことで、平和的に解決できたことはないのか、ということです。見本を見つけるのも良いことだと思います。

・領土問題を考えることは良いことだし、とても大切なことだと思う。しかし、知識も経験も浅い私たちが、授業という短い時間のなかで考えても、ちゃんと答えや考えがでるようなものではなかった。だから、また、何年か後に自分の知識、経験にともない、どう変わるか気になる。

7 課題

約7カ月にわたって「領土問題」を考えてきた。

紹介した生徒の意見で「授業で少しずつ学ぶうちに、「こうしたら良いのでは？」という自分なりの考えをもてるまで成長できました。」とあった。様々な文献をじっくり読んできたことでこうした意見が出たと思う。この問題を考えるには①「歴史的経緯」を学ぶこと、②「現在の関係国・地域」の主張をそれぞれ知ること、③識者の考えを学ぶことが大切である。関係国とは「日本・中国・台湾・沖縄・アメリカ」のことである。そこには、近代という時代が始まるなかでの「領土」の画定という手続きのなかでの問題がある。それ以前は、海の共有地として、航海の目印としての島の存在であった。地域の人々にとって、そこは国境という概念のない「生活圏」としての「場」であった。現在も、宮古島・台湾の漁師の間で協定が結ばれ、話し合いが行われているという事実も踏まえたうえで、この問題は時間をかけて「対話」していく課題であると考えた。

豊下楯彦氏が『「尖閣問題」とは何か』で述べたように、領土問題を「一つの論理」だけで語らず、「問題を相対化」して、異なる視点、角度から多様な意見を交えながら考えていくことを実践した。そして、「地域」という視点から一市民の立場でこうした社会状況を丁寧に考えていくことが大切であると実感した。